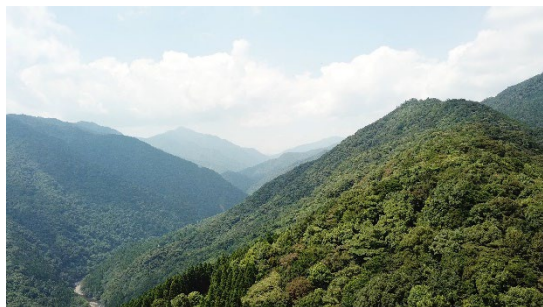


2023年10月26日

社有林「東洋紡 綾の森」が環境省「自然共生サイト」に認定 ～生物多様性の保全が図られている区域として評価、OECMとして国際データベースに登録予定～

当社グループが宮崎県東諸県郡綾町(町長:松本俊二、以下「綾町」)に保有する社有林「東洋紡 綾の森」(以下「綾の森」)が、このほど、環境省により、民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域として「自然共生サイト」に認定され、10月25日に星稜会館(東京都千代田区)で認定証授与式が開催されました。



東洋紡 綾の森



認定証授与式の様子

(左から)朝日健太郎 環境大臣政務官、持田由希子 東洋紡(株)サステナビリティ推進部長
白井正勝 東洋紡不動産(株)代表取締役社長、森本幸裕 京都大学名誉教授

「綾の森」は、当社が1971年より、化学繊維原料の自給を目的として保有を開始した約140ヘクタールの森林です。自然林に近い二次林^{※1}とスギなどを植林をした人工林が共存しており、2022年に外部機関が実施した生態系調査の結果、植生自然度が高く、クマタカなどの絶滅危惧種を含む希少な動植物やカシ類の巨木群などが生息・生育することを確認しました。これを受け、本年6月に、当社グループは地元自治体の綾町と包括連携協定を締結^{※2}し、「綾の森」の生物多様性保全に向けた積極的な取り組みを共同で推進しています。

環境省は本年度より、国連会議 COP15 により採択された国際的な目標である「30by30」の達成に向けて、自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護するため、生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を開始。このたび122か所(35都道府県)が初の認定を受けました^{※3}。「綾の森」は、地域住民が利用できる場所として利活用のあり方を構築することを目標に掲げる点や、持続可能な森林管理を推進し、水源涵養機能など森林の多面的な機能の維持や希少動物の生息環境の保護に努めている点などが高く評価されました。本認定を受けて、「綾の森」はOECM^{※4}として国際データベースに登録される予定です。

10月25日に開催された授与式には、朝日健太郎環境大臣政務官をはじめ多数の関係者が出席。当社グループからは東洋紡株式会社サステナビリティ推進部長の持田由希子と、東洋紡不動産株式会社代表取締役社長の白井正勝が参加し、認定証の授与を受けました。今後も当社グループは、「綾の森」の持続可能な森林管理を推進するとともに、生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」に向けた活動に綾町と連携して取り組むことで、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン 2030」^{※5}において掲げる「良質な水域・大気・土壌&生物多様性」の実現に貢献できるよう一層努めてまいります。

※1: 自然林(一次林)が風水害や山火事、伐採などによって失われた後で、土中に残った種子などにより自然に再生した森林のこと

※2: 2023年6月6日付 当社ニュースリリース「[宮崎県綾町と包括連携協定を締結～社有林『東洋紡 綾の森』を活用し、生物多様性の保全に向けた取り組みを共同で推進～](#)」

※3: 2023年10月6日付 環境省 報道発表資料「[令和5年度前期『自然共生サイト』認定結果について](#)」

※4: Other Effective area-based Conservation Measures: 里地里山や企業林、社寺林などのように、地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地のこと

※5: 東洋紡「[サステナブル・ビジョン 2030](#)」

以上

■お問い合わせ先

東洋紡株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報グループ
電話: 06-6348-4210 E-mail: pr_g@toyobo.jp